

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 石渡 真宣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LX31MD00140	4MH81AM5373 0001		23				
品名 または 件名							
浄水池等清掃役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
名寄駐業				業務隊管理科 横田事務官 689			
搬入場所				納 期 または 工 期			
				令和6年9月30日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年5月28日（火）10時30分 第342会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 全省庁統一資格申請において、2項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者（令和4・5・6年度の全省庁統一の資格審査結果通知書（写し）又は、令和4・5・6年度の全省庁統一を申請中であることを証明できる書類の（写し）を入札時に提出）

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者。

カ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

キ 産業廃棄物収集運搬及び処分業許可書（写）を入札時に提出すること。

(2) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）

イ 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

(3) 入札の無効

ア 第2項及び第7項(1)で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- エ 電報・電話・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約に虚偽又は違反した場合
- キ 次の文面を記載していない入札書による入札「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」
- ク 産業廃棄物収集運搬・処分業の許可を持たない者の入札

(4) 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 適用する契約条項については、駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、談合等不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、「単位対応表」を確認すること。

(7) 郵便入札

郵便による入札を認める。この際、封筒に「浄水池清掃役務 入札書」在中と明記し、資格審査結果通知の写しを同封し、書留郵便（簡易書留可）にて令和6年5月27日（月）17時00分までに名寄駐屯地第342会計隊へ必着とする。この際、必ず電話にて担当者に到着の確認を行うこと。（到着が双方確認できない場合があるので、必ず送付到着の確認を行うこと。）

(8) 再度入札

再度入札の実施については、別時する。

(9) 入札に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊 契約班（担当：緑川）

TEL 01654-3-2137（内 347）

FAX 01654-3-2137（切替）

(10) 公告掲示場所

ア 掲示場所：名寄・旭川商工会議所、名寄・旭川各駐屯地会計隊、

イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>







ウ 掲示期間：令和6年5月16日（木）～令和6年5月28日（火）

仕 様 書

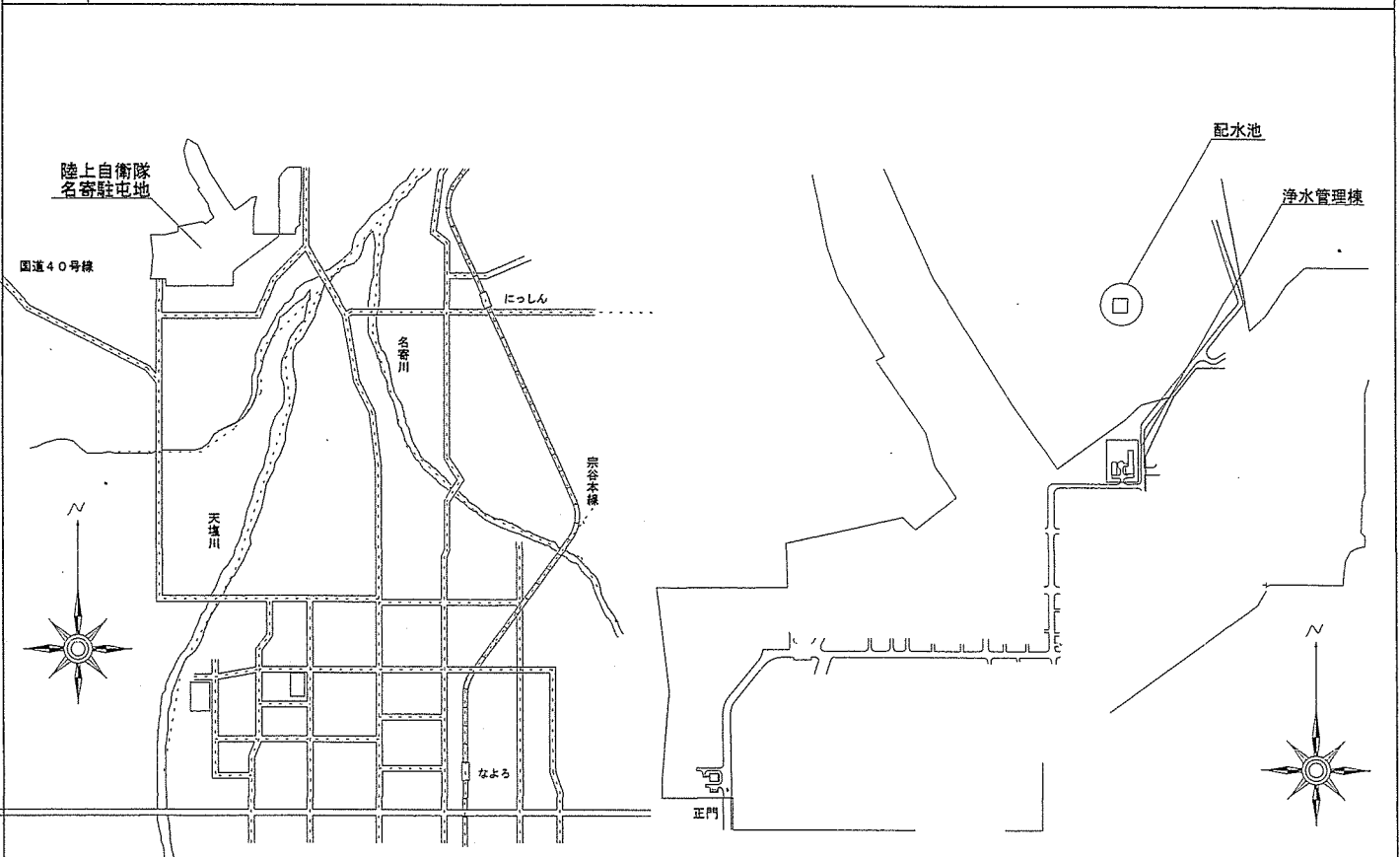
- 1 役務件名：浄水池等清掃役務
- 2 役務場所：名寄市字内淵84番地 陸上自衛隊名寄駐屯地
- 3 役務期間：契約日から令和6年9月30日まで
作業については土曜日及び日曜日の二日で実施すること。
- 4 役務概要：下記施設における清掃 一式

ア 浄水管理棟 浄水池	R C 槽	2 槽
ろ過池流出渠	R C 槽	1 槽
浄水池流入渠	R C 槽	1 槽
濾過原水共通渠	R C 槽	1 槽
確認槽・着水井	R C 槽	各 1 槽
イ 配水池	R C 槽	2 槽

	項 目	事 項
一 般 共 通 事 項	1 総則	本仕様書は陸上自衛隊名寄駐屯地「浄水池等清掃役務」について規定する。
	2 実施	本役務は本仕様書、最新の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書」及び関係法規条例に基づき実施する。
	3 疑義	本仕様書に明記の無いとき、又は疑いを生じたときは、全て監督官と協議する。
	4 現場管理	(1) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行う。 (2) その他官側の規則等に従う。
	5 その他	(1) 作業衣及び使用器具は水槽の清掃専用のものとし消毒後使用する。 (2) 水槽内に潜入する全ての作業員は、飲料水等の水質管理に支障のある細菌類を保持していないことを証明する書類（過去6ヶ月以内に検査したもの）を監督官へ提出する。 (3) 役務実施に際して、施設等に損傷を与えた場合は、契約業者の責任において補償及び復旧する。 (4) 本役務に使用する電気・水道等は、請負者の負担において準備する。

役務件名	浄水池等清掃役務			仕様書番号	第23号
種 別	特記仕様書			縮 尺	
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	給排水係長	設計/製図
					
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊				令和6年5月	

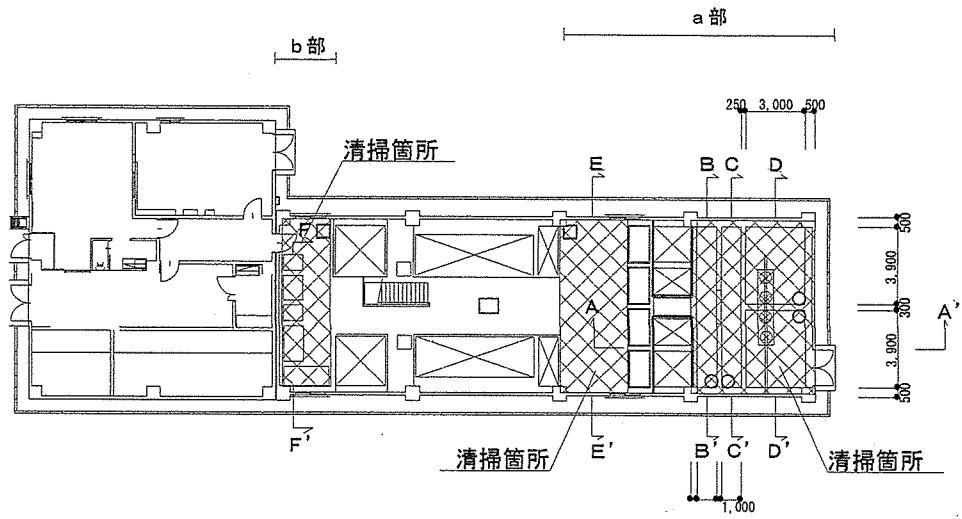
事 項	
役務作業内容	<p>(1) 清掃方法は内部潜入方式とし、高圧洗浄機・ブラシ・たわし等を使用して入念に行う。</p> <p>(2) 契約業者は水槽内の清掃実施にあたり、必要な照明及び換気等を準備し、安全管理の徹底を図る。</p> <p>(3) 洗浄・消毒に用いた水は、水槽より完全に排出する。</p> <p>(4) 水槽内洗浄により発生した汚泥は場外処分とし、関係法令に基づき廃棄する。</p> <p>(5) 清掃終了後、水槽内の残水を処置し塩素剤を用いて2回以上、槽内の消毒を行う。</p> <p>(6) 消毒薬は、有効塩素50～100mg/l濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。</p> <p>(7) 消毒後の浄水の注入は、消毒終了後30分以上経過してから行う。</p> <p>(8) 浄水の注入完了後、水質検査5項目（味、臭気、色度、濁度、残留塩素）を実施した後、配水する。</p>



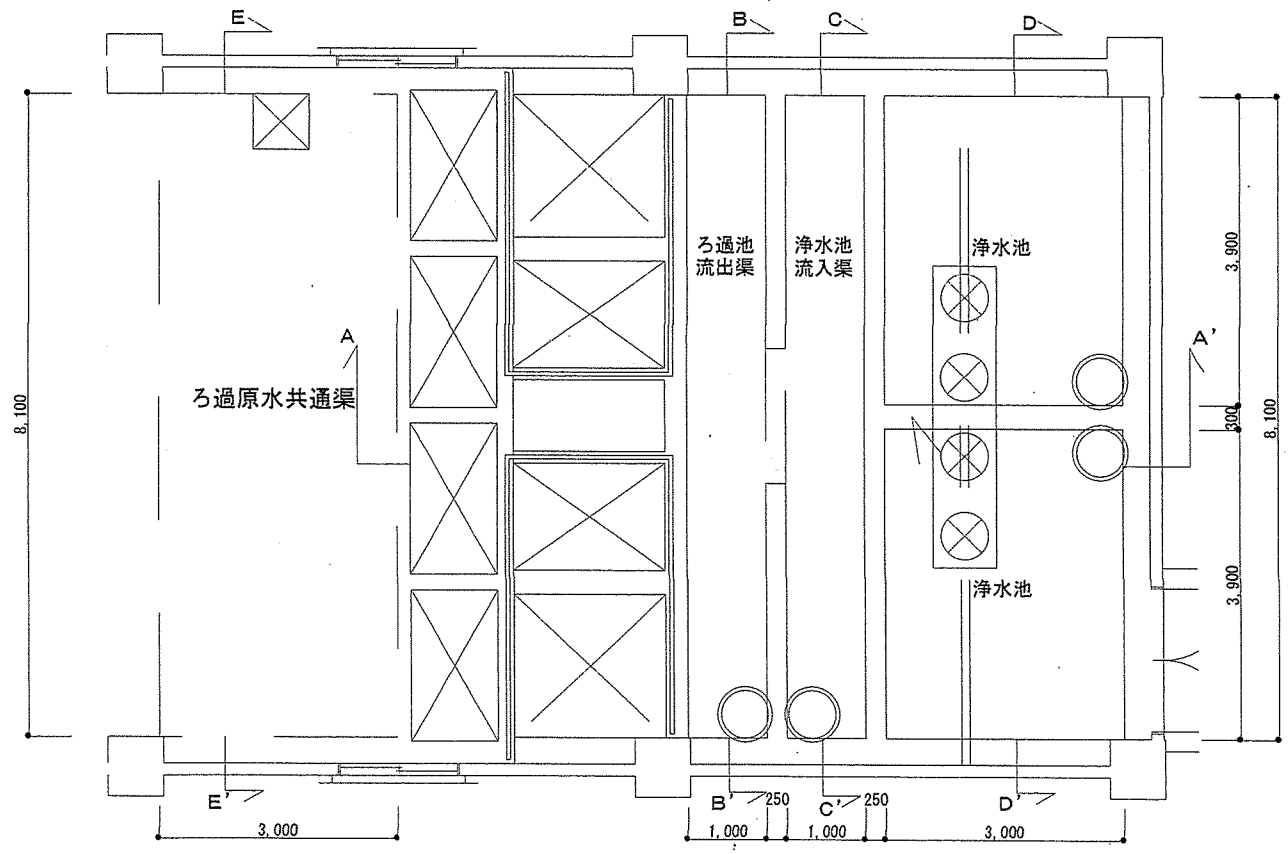
案内図

配置図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	特記仕様書・案内図・配置図	縮尺	1 : X

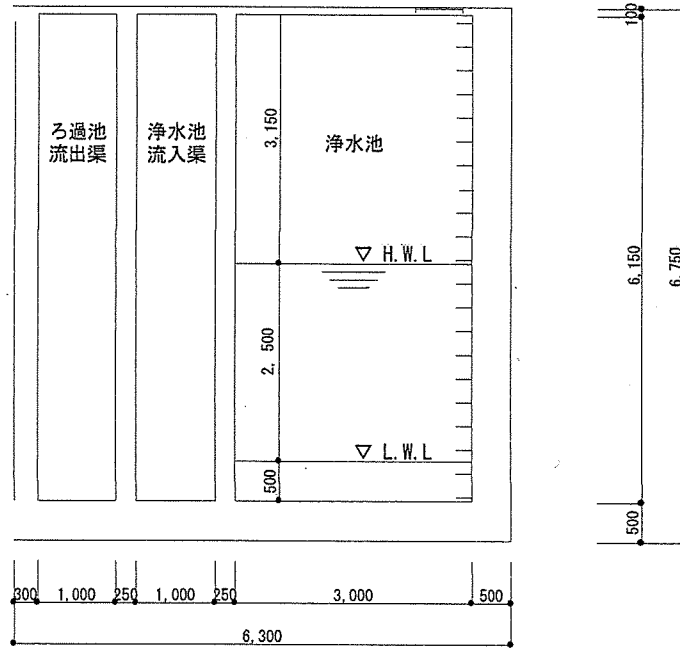


浄水管理棟平面図 S = 1 : 400

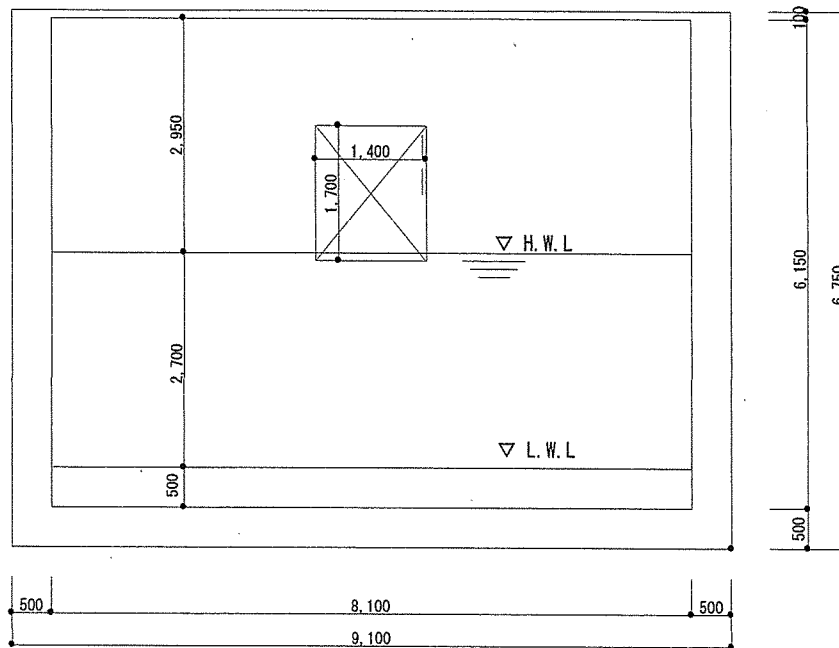


a部平面図 S = 1 : 100

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	浄水管理棟・平面図	縮尺	図示

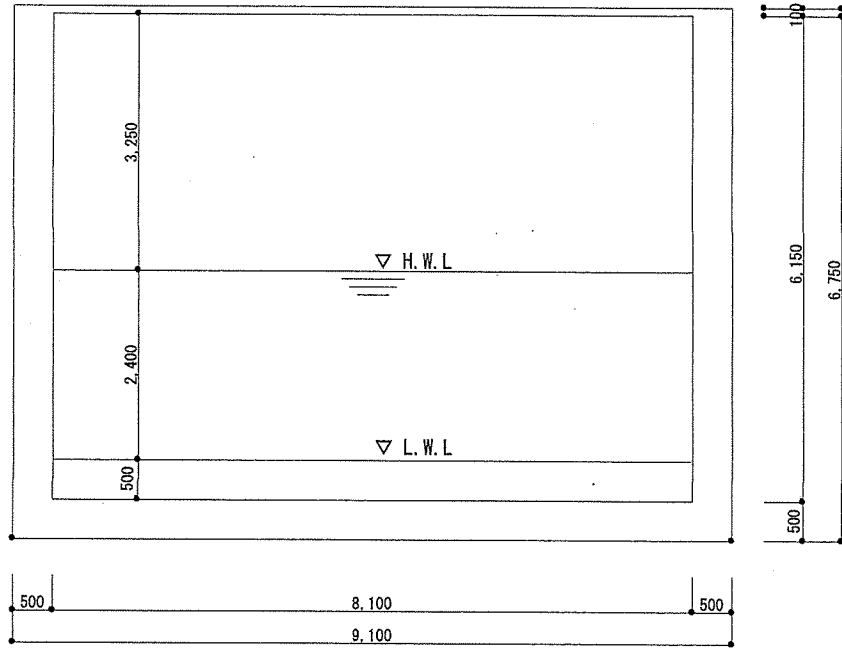


A-A' 断面図

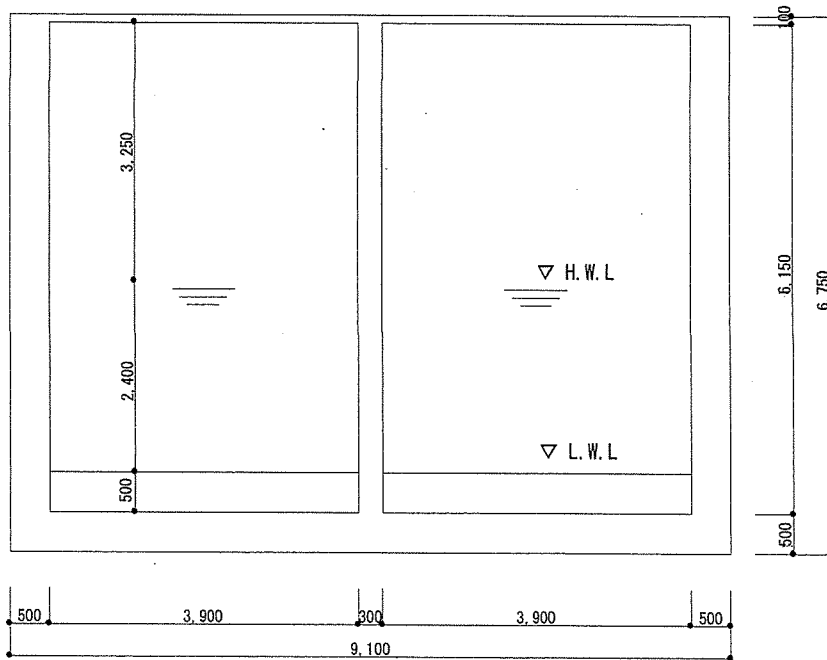


B-B' 断面図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	浄水管理棟・断面図		縮尺
			1 : 100

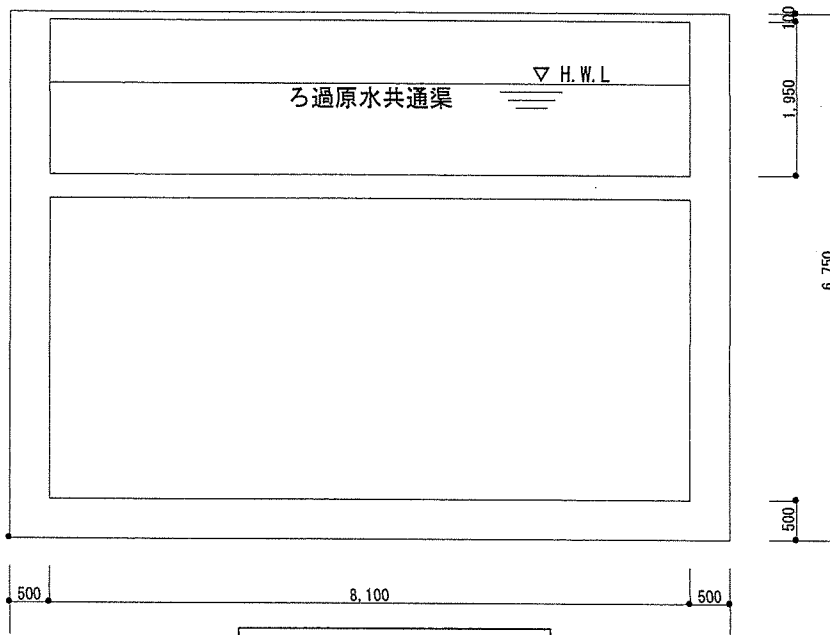


C-C' 断面図



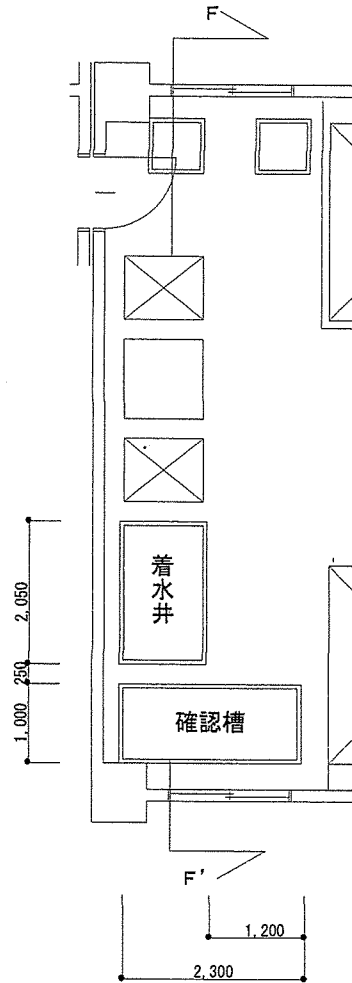
D-D' 断面図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	浄水管理棟・断面図		縮尺
			1 : 100

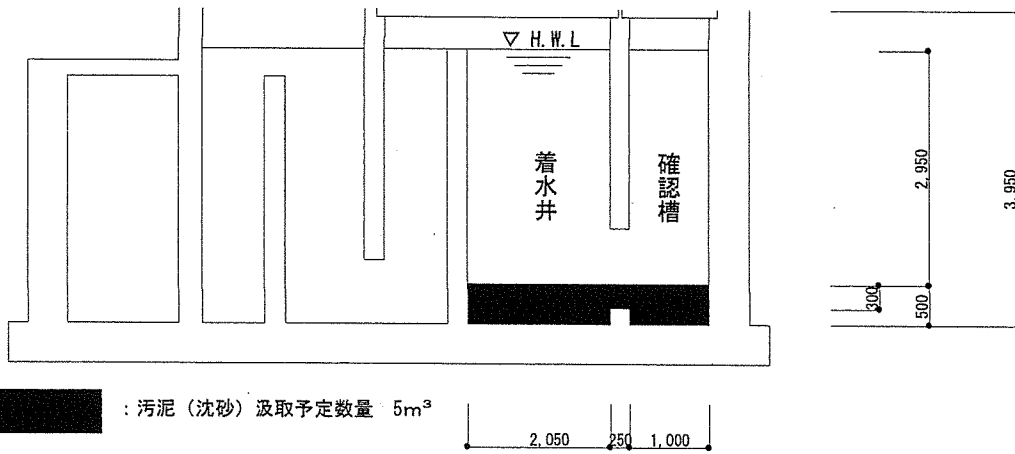


E - E' 断面図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	浄水管理棟・断面図	縮尺	1 : 100



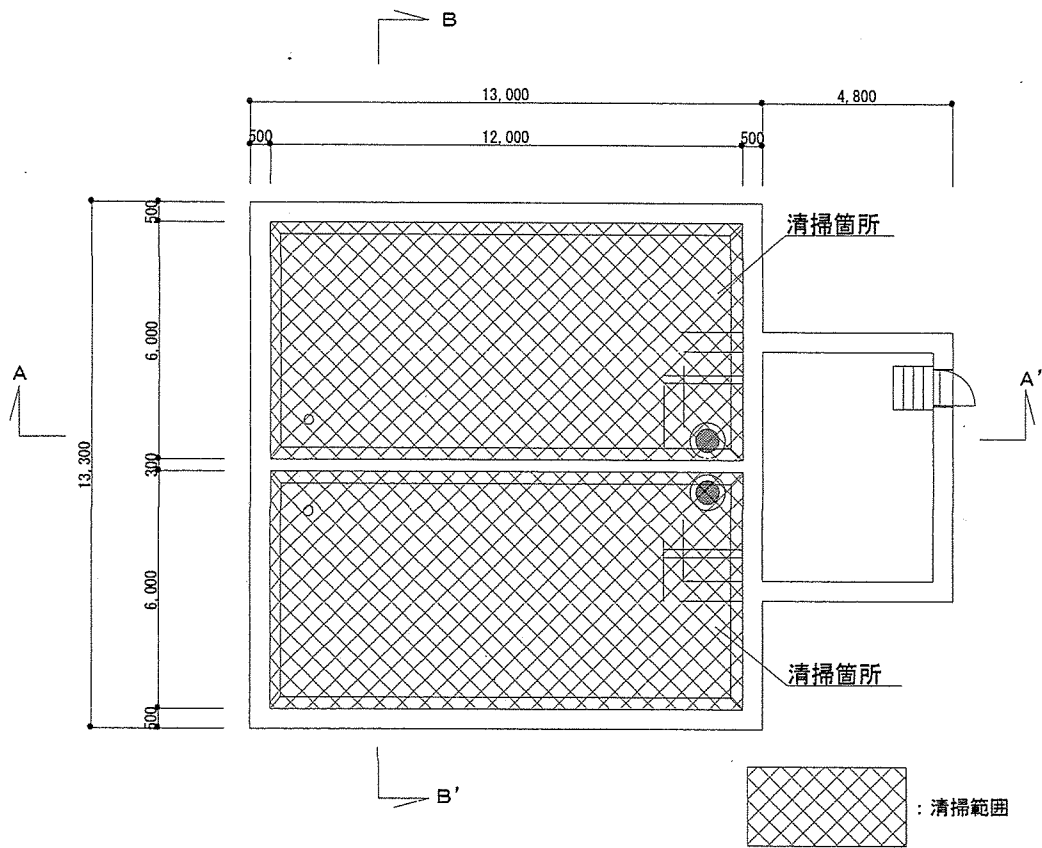
b部平面図 S = 1 : 100



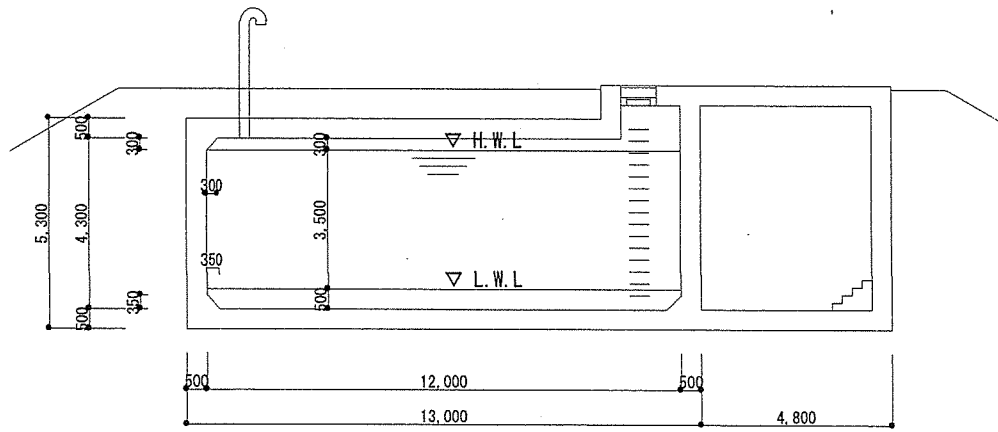
■ : 汚泥 (沈砂) 汲取予定数量 5m³

F-F' 断面図 S = 1 : 200

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	浄水管理棟・平面図・断面図	縮尺	図示

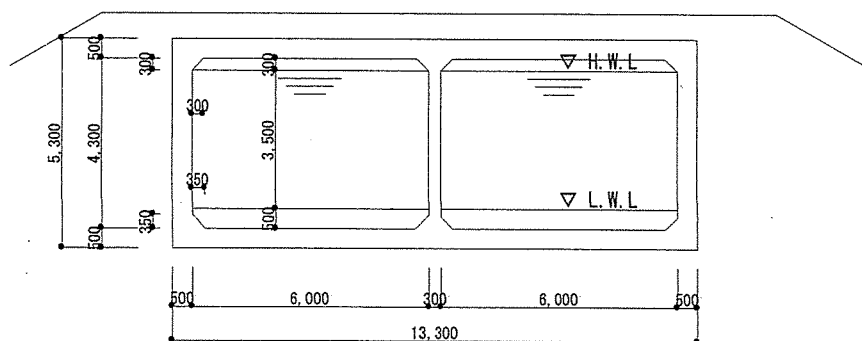


配水池 平面図



A-A' 断面図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	配水池・平面図・断面図	縮尺	1 : 200



B-B 断面図

役務件名	浄水池等清掃役務		
種 別	配水池・断面図	縮尺	1 : 200

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二社の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

入 札 書

金額¥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
浄水池等清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合計					
納入（履行） 場 所	陸上自衛隊名寄駐屯地	納 期 (履行期限)	令和6年9月30日		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊名寄駐屯地

第342会計隊長 石渡 真宣 殿

住 所

会 社 名

代表者名